

議論内容の多くが対策に反映

2017年度 冬期の取り組みについて 提案団交を終える

新潟地本は10月11日に団体交渉を行い「2017年度 冬期の取り組みについて」の提案を受けました。この間、地本・支社間で議論を重ねてきた項目が多く盛り込まれた内容となりました。

しかし一方で不十分な点や課題も見受けられ、冬期要求の申し入れを通じて、より雪に強い冬期体制の実現に向けて取り組みを進めていきます。

- E653系車両の窓ガラ
ス入疵対策について
- ・いなほ号全編成への床下保護フィルム貼付を実施する
- ・トンネル内区間徐行を実施する
- ・パラスト飛散防止ネットを昨年度から継続して設置する
- ビームからの落雪防止対策について
- ・落雪防止対策として、当該箇所において鋼管ビームへの取替を行う
- 冠雪の高さだけでなく、雪庇の形状等にも注意して列車の巡視を行うとともに、多量の降雪が続くなど必要な場合は、ビーム除雪体制を強化する
- ・架線設備等からの落雪の恐れがある場合には、45km/h以下の注意運転を行う
- ブレーキディスク凍結時の対応について
- ・E129系車両においてブレーキディスク凍結が発生した場合は、状況に応じて

応じて限流値増としたノッチ扱いを行う

- 冬期閉鎖踏切傷害事故対策について
- ・踏切障害事故発生踏切（塚の目踏切）については、道路管理者及び警察との協議の結果、今冬期は車両通行止めとしない



て迅速に雪況確認と情報収集を行う

- 架線着氷霜対策について
- ・着氷霜対策として、トロリ線塗油を計画的に行う
- ・越後線・刈羽線南吉田において、気象情報データの判定を行い、トロリ線加熱装置を稼働させて着氷霜を除去する

合は、事前に関係箇所と各指令が協議し迅速な警戒態勢をとる。

- 在来線ホーム・跨線橋点灯方式の終夜点灯について
- ・冬期間の輸送障害を考慮しお客さまの傷害事故防止（足元明かり確保）のため、無人駅及び業務委託駅の照明点灯方式を、自動点滅器＋タイマー作動方式から自動点滅器のみ方式に変更する

- E129系車両の改修について
- ・パンタグラフへの積雪時の対策として、立ち上がり力を調整する車両の施行を拡大する
- ・パンタグラフ引き紐固渋対策の施行を拡大する
- 降雪・線路状況等の情報収集について
- ・関係箇所からの情報や最新の気象情報を活用し、

積極的に降雪・線路状況等の情報収集を図る

- ・雪庇監視カメラのほかWebカメラを活用し、リアルタイムの雪庇状況等の情報収集を行う
- ・沿線カメラの活用により分岐器周辺の積雪状況等の情報収集を行う
- ・Joi・Tabを活用し

基準内賃金の3.6ヶ月分を要求

中央本部は10月16日、2017年度年末手当について申4号として申し入れを行いました。

要求満額獲得に向けて職場からたたかいを創り出しましょう。

申4号 2017年度年末手当に関する申し入れ

JR東日本グループに働くすべての労働者は、旧国鉄からの「自らの変革」と「完全民営化」を成し遂げ、会社発足30周年の今日に至るまでグループの持続的成長と発展に寄与してきました。そして、東日本大震災を国鉄改革に次ぐ第二の出発点とする「グ

その結果、7月28日に発表された「2017年度第1四半期決算」は連結・単体ともに増収増益を示し

ました。さらに営業収益では6期連続の増収かつ、第1四半期決算としては過去最高を記録し、四半期純利益も過去最高を示しています。また、8月18日に発表された「夏期間のご利用状況」も、秋田県や新潟県を中心とした豪雨災害の影響があったにも関わらず、期間中の新幹線・特急・急行列車が前年比100%となり、お盆期間のご利用状況は対前年比101%を示しています。

これらの絶好調と言え



る成果は「安全・安定輸送のレベルアップ」の実現と「TICKET TO TOMORROW」未来のキップを、すべてのひとに。の推進に向けて日夜業務に励み「営業収益の最大化」に挑戦したJR東日本グループに働くすべての労働者の努力の結果

労働者一人ひとりが自らを変革し、新しい可能性に向けたチャレンジを通して当社グループが「限りなき前進」を続けるためには、成果を生み出した労働者に対する積極的な還元を通して、生活に対する不安感を払拭することが必要不可欠です。

したがって以下のように申し入れますので、経営側の真摯な回答を求めます。



記

1. 2017年度年末手当は「基準内賃金の3.6ヶ月分」とし、12月15日までに支払うこと。

2. 55歳以上の社員（昭和37年4月1日以前生まれ）に、一律5万円の加算をすること。

3. エルダー社員の精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

4. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

以上

支社分会第5回定期総会 系統・職種を超えて集う分会運動を！

支社分会は10月14日に第5回定期総会を開催しました。

参加者全員でこの一年を振り返るとともに、今後一年の方針について話し合いました。

組合運動に対する想いを

や一人ひとりの現状等が率直に語られ、終了予定時刻をあっという間に経過する総会となりました。

支社分会は地本内の各職場と広く関わり合いのある分会です。今後とも何かあったら集まる、系統や職種をこえて支え合う。そして何でも話し合える分会を全員で創り出していきます。

（支社分会 投稿）

